

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月21日
【事業年度】	第100期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 岡本 均
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画本部本部長 後藤 晶彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画本部本部長 後藤 晶彦
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 （東京都港区元赤坂一丁目2番7号） 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	630,464	617,606	653,016	631,002	660,899
経常利益 (百万円)	4,226	4,508	4,669	4,565	5,032
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,256	2,581	3,002	3,372	4,031
包括利益 (百万円)	4,133	5,994	2,809	4,526	5,544
純資産額 (百万円)	69,212	74,829	76,732	79,702	84,262
総資産額 (百万円)	201,682	203,208	219,116	211,367	235,019
1株当たり純資産額 (円)	5,388.12	5,825.46	5,975.37	6,280.07	6,639.43
1株当たり当期純利益 (円)	253.69	201.08	233.91	265.11	317.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.3	36.8	35.0	37.7	35.8
自己資本利益率 (%)	4.8	3.6	4.0	4.3	4.9
株価収益率 (倍)	13.9	21.0	18.1	17.3	17.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,500	5,122	4,363	3,409	10,576
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27	7,303	1,769	3,908	99
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,370	1,225	1,493	2,249	1,624
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,164	16,758	21,808	19,059	28,112
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,051 (508)	1,023 (643)	1,076 (849)	1,087 (860)	1,121 (854)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	620,982	609,477	639,781	617,741	648,057
経常利益 (百万円)	4,086	4,618	4,255	4,153	4,549
当期純利益 (百万円)	3,219	2,582	2,865	3,124	3,660
資本金 (百万円)	4,923	4,923	4,923	4,923	4,923
発行済株式総数 (千株)	13,032	13,032	13,032	13,032	13,032
純資産額 (百万円)	68,263	73,506	75,380	78,051	82,136
総資産額 (百万円)	198,246	199,266	214,906	207,459	230,690
1株当たり 純資産額 (円)	5,317.31	5,725.79	5,871.89	6,151.91	6,473.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	68 (34)	68 (34)	75 (35)	75 (35)	75 (37.5)
1株当たり当期 純利益 (円)	250.79	201.18	223.23	245.58	288.48
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.4	36.9	35.1	37.6	35.6
自己資本利益率 (%)	4.8	3.6	3.8	4.1	4.6
株価収益率 (倍)	14.1	21.0	18.9	18.7	19.7
配当性向 (%)	27.1	33.8	33.6	30.5	26.0
従業員数 (外、平均 臨時雇用者数) (人)	750 (55)	731 (67)	754 (80)	771 (86)	793 (79)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第98期の1株当たり配当額には、創業130周年記念配当5円を含んでおります。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
大正7年11月	明治19年2月、武田長兵衛商店より洋酒食料部門を譲受け、洋酒食料品雑貨の直輸出入商及び卸問屋業の松下善四郎商店を創業。同商店を改組して㈱松下商店（資本金1百万円、本社：大阪市）を設立。
昭和46年3月	㈱鈴木洋酒店（本社：東京都中央区）を合併し、商号を松下鈴木㈱に変更。
昭和54年8月	㈱森田屋商店（本社：長崎市）と資本・業務提携。（昭和58年4月子会社化、平成5年1月商号を㈱モリタヤに変更。）
昭和57年10月	伊藤忠商事㈱（本社：大阪市）と資本・業務提携し、営業及び管理機能の強化を図る。
昭和58年12月	新日本流通サービス㈱（本社：大阪市）を設立、当社の物流業務を委託。
昭和62年8月	岡本義章氏との共同出資により㈱豊現（本社：別府市）を設立、大分地区の販売強化を図る。（昭和63年4月商号を㈱現金屋に変更。）
平成8年3月	松本産業㈱（本社：熊本市）の株式を譲受け子会社化、熊本地区の販売強化を図る。
平成8年6月	沼津酒販㈱（本社：沼津市）の株式を譲受け子会社化、静岡地区の酒類販売強化を図る。
平成8年10月	㈱メイカン（本社：名古屋市）と合併し、商号を伊藤忠食品㈱に変更。 なお、合併に伴い下記㈱メイカンの関係会社を引継ぐ。 食料品卸売業.....㈱関東メイカン（本社：横浜市）、メイカン物産㈱（本社：名古屋市）、㈱東部メイカン（本社：岩倉市）、㈱静岡メイカン（本社：浜松市）、㈱中部メイカン（本社：大垣市） 食料品製造業.....㈱磯美人（本社：愛知県弥富市） 倉庫業.....㈱東名配送センター（本社：名古屋市） 不動産業.....メイカン不動産㈱（本社：名古屋市）
平成11年10月	九州全域の酒類・食品販売基盤強化のため、松本産業㈱・㈱モリタヤ・㈱現金屋の3社が合併し、九州伊藤忠食品㈱（本社：熊本市）となる。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年10月	沼津酒販㈱を合併し、事業の効率化を図る。
平成13年12月	㈱静岡メイカンの株式を譲受け子会社化、静岡地区の販売強化を図る。
平成16年4月	㈱関東メイカンを合併し、事業の効率化を図る。
平成18年6月	㈱アイ・エム・シー（本社：東京都中央区（現 大阪市））を設立、周辺事業領域の拡大を図る。
平成20年4月	ISCビジネスサポート㈱（本社：東京都中央区（現 港区））を設立、当社の財務・経理・債権債務管理等の業務を委託。
平成21年9月	九州伊藤忠食品㈱の株式をヤマエ久野㈱に譲渡し、九州地区の地域密着の卸売業の協業を図る。（九州伊藤忠食品㈱は平成21年10月商号を㈱中九食品に変更。）
平成23年9月	カネトミ商事㈱の更なる発展を目的として、関西圏での事業基盤の拡大を目指すヤマエ久野㈱にカネトミ商事㈱の株式を譲渡。
平成24年4月	㈱スハラ食品の株式を追加取得し連結子会社化、北海道エリアにおける当社グループの営業基盤の強化及び物流効率化を図る。
平成24年11月	㈱東名配送センターの株式を追加取得し完全子会社化、経営の合理化、物流センターの効率化を図る。
平成25年4月	新日本流通サービス㈱が㈱東名配送センターを合併し、物流の効率化とコスト競争力の向上を図る。
平成28年12月	リードオフジャパン㈱と資本業務提携し、酒類分野の強化拡大を図る。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社（伊藤忠商事㈱）、当社の子会社5社、関連会社1社及びその他関係会社3社で構成され、食料品卸売業として酒類・食品の卸売及びそれに伴う商品の保管、運送ならびに各種商品の情報提供、商品流通に関するマーチャンダイジング等を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

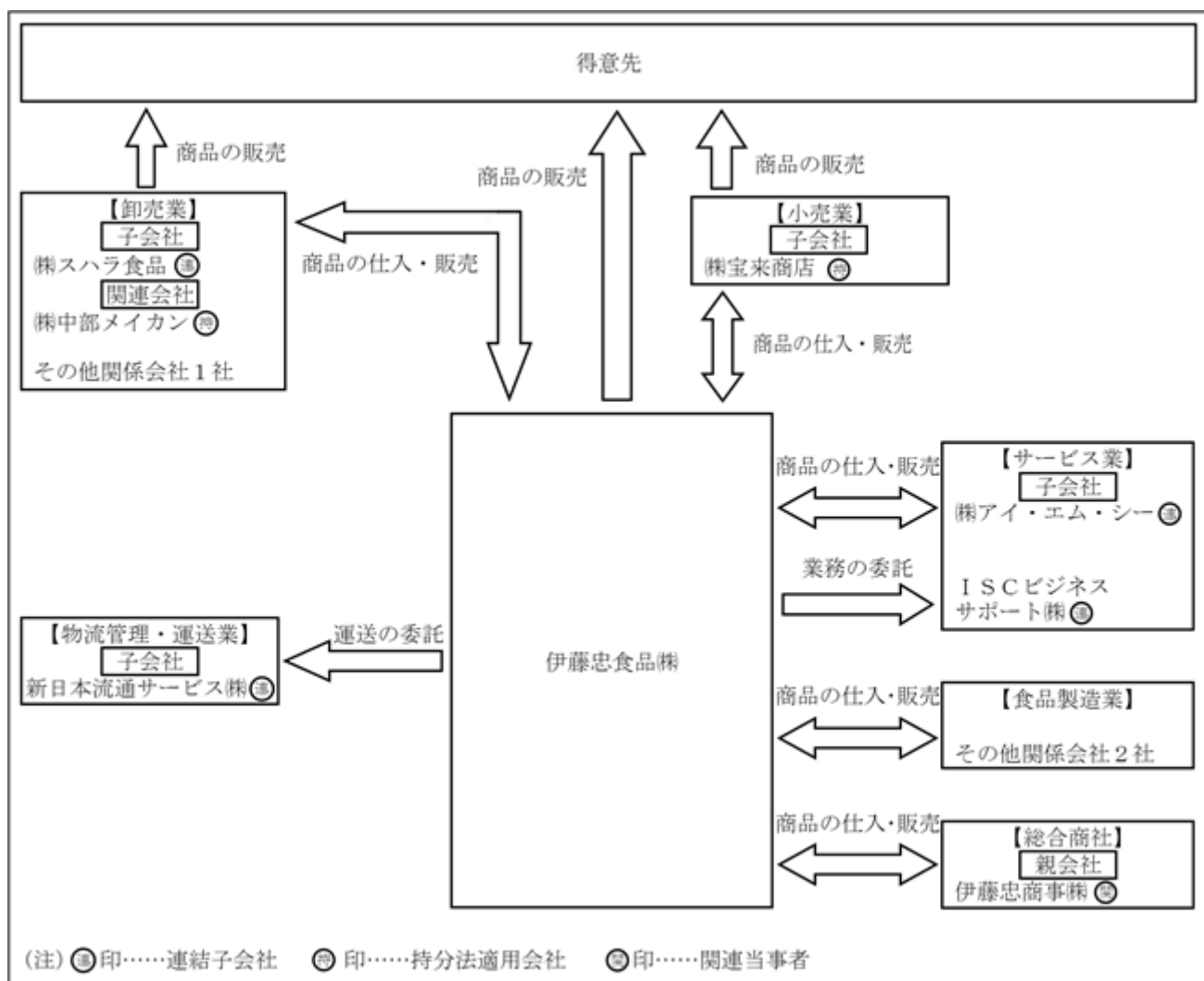
食料品卸売事業部門

メーカー及び親会社より商品（酒類・食品）を仕入れ、卸売を行っております。

その他の部門

その他の部門には物流管理・運送業、小売業、サービス業及び食品製造業がありますが、重要なものではありません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

平成30年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の被所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 等(%)	合計 (%)	
伊藤忠商事(株)	大阪市北区	253,448	総合商社	52.2	0.1	52.3	当社が商品を仕入 当社が土地・建物を賃借 当社が同社のグループ金融制度を利用 役員の兼任等あり

(注) 伊藤忠商事(株)は有価証券報告書提出会社であります。

(2) 連結子会社

平成30年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
新日本流通 サービス(株)	大阪市中央区	20	貨物運送 取扱業	100.0	-	100.0	当社の物流業務を委託 当社が建物を賃貸 当社が資金を貸付 役員の兼任等あり
I S C ビジネス サポート(株)	東京都港区	90	サービス業	100.0	-	100.0	当社の事務を委託 当社が建物を賃貸 役員の兼任等あり
(株)スハラ食品	北海道小樽市	95	酒類・食品 卸売業	99.0	-	99.0	当社が商品を販売及び仕入 役員の兼任等あり
(株)アイ・エム・シー	大阪市中央区	100	サービス業	100.0	-	100.0	当社が商品を販売及び仕入 当社が建物を賃貸 役員の兼任等あり

(3) 持分法適用非連結子会社・関連会社

平成30年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
(非連結子会社)							
(株)宝来商店	大阪市中央区	10	酒類・食品 小売業	100.0	-	100.0	当社が債務を保証 当社が商品を販売及び仕入 当社が建物を賃貸 役員の兼任等あり
(関連会社)							
(株)中部メイカン	岐阜県大垣市	64	食品卸売業	39.7	-	39.7	当社が商品を販売及び仕入 役員の兼任等あり

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
食料品卸売事業	1,121 (854)
合計	1,121 (854)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
793(79)	41.7	18.2	6,342

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの各月の支払金額の総額を従業員数で除した金額を合計した金額となります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には伊藤忠食品労働組合(組合員数450人)が組織されておりますが、上部団体には所属しておりません。
なお、労使関係につきましては特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、常に時代の変化と要請を先取りし、健康で豊かな食生活創りを通じて消費者と社会に貢献することを企業理念としております。この企業理念の下、平成28年4月、「価値」を追求し、すべてのステークホルダーから「信頼」されるグッドカンパニーになることを経営ビジョンとする「中期経営計画」を策定し、定量目標として「平成33年3月期売上高1兆円、経常利益率1%」を設定いたしました。これは当社グループの持続的成長には一定の規模と利益率の確保が必要との考えから、「売上高」及び「経常利益率」を定量目標としたものであります。

食品流通業界は、少子高齢化による市場の縮小、恒常的な人手不足とこれに伴う労働・物流コストの上昇が見込まれる等、引き続き厳しい事業環境が続くものと思われまます。

また、業界を取り巻く法令等の面では、「食品表示基準の一部改正（原料原産地表示制度の変更）」、「酒税法の改正」等、外部環境の変化が食品流通業界に与える影響は大きいものと推測いたします。

このような状況下、当社グループは、「中期経営計画」の達成に向け、中核事業では広域及び各地方・地域に密着した既存顧客との取引深耕と新規顧客の獲得に取り組むとともに、重点分野であるギフト・酒類についてはさらに強化を図り「ナンバー1戦略」を推進いたします。また、独自性のある分野としてWEB関連・ブランド事業も引き続き積極展開いたします。加えて戦略的パートナーとの連携による卸機能の強化・新カテゴリー・販路拡大を推進することで1兆円以上の売上規模を獲得し、さらに経常利益率1%を目指してまいります。

また、これらの重点戦略を支えるため、全社的な業務改革・BPRの推進、新技術の活用、リスクマネジメント機能の強化、健全な企業活動の基礎となるコンプライアンスの徹底等、経営基盤の強化に継続して取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、本項に記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 伊藤忠商事(株)との関係について

伊藤忠商事(株)は、間接保有を含め当社議決権の52.3%を保有し、支配力基準により当社の親会社であります。

今後も当社は総合商社である伊藤忠商事(株)の食品流通の中核を担い、中間流通業としての機能分担と相互協力に努める所存であります。同社との関係に何らかの変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは国内で事業を遂行していく上で、酒税法、食品衛生法等様々な法的規制の適用を受けております。将来において予測できない法律の改正が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限され、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(3) 災害及びシステム障害について

当社グループは全国に事業所・物流拠点を配し、コンピュータセンターで集中処理する全国的なネットワークを構築しております。また、拠点を結ぶすべての回線にはバックアップ回線を整備する等セキュリティには万全の体制をとっておりますが、大規模な災害が発生した場合の物理的障害、あるいは想定外のウイルス等によるシステム障害等により、業務全体に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的に大規模な震災が発生し、道路の寸断や電力供給量の低下・使用制限等により業務に支障が生じ、復旧が長期化した場合には、営業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品安全管理について

食への安全・安心が大きく問われている中で、当社グループが取扱う酒類・食品等の品質管理を今まで以上に徹底させることは、最重要事項の一つと認識しております。当社は専門知識を有する専任者を品質保証部に配置し、当社グループの商品表示の調査・確認、委託製造先の工程調査・衛生管理及び物流センターの品質保全状況に対する監査・点検・指導等、品質管理体制の整備強化に取り組んでおります。しかしながら、外的要因による不測の事故等の発生により、当社グループの営業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境等の改善を背景に緩やかながら回復基調で推移しましたが、不安定な国際情勢等から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「中期経営計画」の2年目となる当連結会計年度のミッションを『「既存事業の深耕・拡大」と「新分野の育成」～チャレンジ&イノベーション～』とし、「営業・物流・情報・マーチャンダイジング・マーケティング・決済」という卸の基本機能を高め、並行して業務改革のさらなる推進によりローコストオペレーションを追求してまいりました。また、重点戦略として位置づけているギフト・酒類分野の強化に努めるとともに、ブランド事業では得意先と一体となった商品開発を推し進めることで販売ルートを拡大、さらにWEB関連の新たな取り組みや地域製品の販売支援にも取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は6,608億99百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益42億46百万円（同12.4%増）、経常利益50億32百万円（同10.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益40億31百万円（同19.5%増）となりました。

資産、負債及び純資産の分析

当連結会計年度末における総資産は2,350億19百万円となり、前連結会計年度末に比べると236億51百万円の増加となりました。これは、増収ならびに当連結会計年度末が金融機関の休日であったことにより売上債権が133億1百万円増加したこと及び関係会社預け金が85億円増加したこと等によるものであります。

負債は、1,507億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ190億91百万円の増加となりました。これは、売上債権と同様、増収ならびに当連結会計年度末が金融機関の休日であったことにより仕入債務が191億67百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、842億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億60百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が増加したこと及び株価上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度における販売実績を業態別、商品分類別に示すと次のとおりであります。

（業態別売上高）

（単位：百万円）

業 態	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	率
		%		%		%
卸売業	90,152	14.3	88,999	13.5	1,153	1.3
百貨店	27,323	4.3	26,719	4.0	603	2.2
スーパー	393,058	62.3	408,199	61.8	15,140	3.9
CVS・ミニスーパー	70,909	11.2	69,282	10.5	1,627	2.3
その他小売業	21,960	3.5	37,400	5.6	15,440	70.3
その他	27,597	4.4	30,297	4.6	2,699	9.8
合 計	631,002	100.0	660,899	100.0	29,897	4.7

(商品分類別売上高)

(単位：百万円)

商品分類	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
ビール	163,689	26.0	179,503	27.2	15,814	9.7
和洋酒	101,271	16.1	109,786	16.6	8,514	8.4
調味料・缶詰	99,281	15.7	99,299	15.0	18	0.0
嗜好・飲料	125,736	19.9	128,969	19.5	3,232	2.6
麺・乾物	44,888	7.1	44,145	6.7	743	1.7
冷凍・チルド	25,312	4.0	24,781	3.8	530	2.1
ギフト	48,837	7.7	49,821	7.5	984	2.0
その他	21,984	3.5	24,591	3.7	2,607	11.9
合計	631,002	100.0	660,899	100.0	29,897	4.7

(注) 発泡酒及びビール風アルコール飲料(第3のビール)の売上高は「ビール」に含んでおります。

業態別では、スーパー及びその他小売業は、組織小売業との取引拡大や販路開拓等により、酒類及び嗜好・飲料の売上が拡大したことから、スーパーは売上高が4,081億99百万円(前年同期比3.9%増)となり、その他小売業は374億円(同70.3%増)となりました。また、商品分類別では、ビールが1,795億3百万円(同9.7%増)、嗜好・飲料が1,289億69百万円(同2.6%増)、和洋酒が1,097億86百万円(同8.4%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	増減 (百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,409	10,576	7,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,908	99	4,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,249	1,624	624
現金及び現金同等物の増減額	2,748	9,052	11,801
現金及び現金同等物の期首残高	21,808	19,059	2,748
現金及び現金同等物の期末残高	19,059	28,112	9,052

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は、売上債権を上回る仕入債務の増加、預け金の預入による支出が減少したこと及び税金等調整前当期純利益が9億57百万円(前年同期比19.2%増)と増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ90億52百万円増加し、当連結会計年度末には281億12百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は105億76百万円(同210.2%増)となりました。主な要因は当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、債務の一部支払いが翌期にずれしたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は99百万円(前期より40億8百万円支出減少)となりました。主な要因は、預け金の預入による支出が前期より40億円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は16億24百万円(同27.8%減)となりました。主な要因は、前期に取締役会決議による自己株式の取得を5億98百万円行ったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品分類別に示すと次のとおりであります。

商品分類	金額(百万円)	前年増減率(%)
ビール	179,503	9.7
和洋酒	109,786	8.4
調味料・缶詰	99,299	0.0
嗜好・飲料	128,969	2.6
麺・乾物	44,145	1.7
冷凍・チルド	24,781	2.1
ギフト	49,821	2.0
その他	24,591	11.9
合計	660,899	4.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)セブン-イレブン・ジャパン	70,862	11.2	69,245	10.5

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 発泡酒及びビール風アルコール飲料(第3のビール)の売上高は「ビール」に含んでおります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を商品分類別に示すと次のとおりであります。

商品分類	金額(百万円)	前年増減率(%)
ビール	174,091	10.2
和洋酒	104,264	8.3
調味料・缶詰	94,375	0.3
嗜好・飲料	121,693	2.9
麺・乾物	41,795	1.3
冷凍・チルド	22,161	3.4
ギフト	46,323	1.8
その他	20,977	13.4
合計	625,682	5.0

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 発泡酒及びビール風アルコール飲料(第3のビール)の仕入高は「ビール」に含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは「中期経営計画」（平成28年4月～平成33年3月）を策定し、定量目標として「平成33年3月期売上高1兆円、経常利益率1%」を設定いたしております。これは当社グループの持続的成長には一定の規模と利益率の確保が必要との考えから、「売上高」及び「経常利益率」を定量目標としたものであります。

中期経営計画の2年目である当連結会計年度の達成・進捗状況は以下のとおりであります。なお、計画比につきましては、平成29年10月23日に公表した上方修正後の計画との比較を行っております。

売上高は計画比8億99百万円増加（0.1%増）となりました。これは、組織小売業との取引拡大や販路開拓等が計画どおりに推移したことによるものであります。経常利益はローコストオペレーションを推進し販売費及び一般管理費を抑制したこと等により計画比1億32百万円増加（2.7%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、主に経常利益の増加により計画比1億31百万円増加（3.4%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、食品流通業界は、少子高齢化による市場の縮小、恒常的な人手不足とこれに伴う労働・物流コストの上昇が見込まれる等、引き続き厳しい事業環境が続くものと思われれます。このような状況下、当社グループは、中期経営計画の達成に向け、中核事業では広域及び各地方・地域に密着した既存顧客との取引深耕と新規顧客の獲得に取り組むとともに、重点分野であるギフト・酒類についてはさらに強化を図り「ナンバー1戦略」を推進いたします。また、独自性のある分野としてWEB関連・ブランド事業も引き続き積極展開いたします。加えて戦略的パートナーとの連携による卸機能の強化、新カテゴリー・販路拡大を推進することで1兆円以上の売上規模を獲得し、さらに経常利益率1%を目指してまいります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入費用及び物流センター運営費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は物流センター等にかかる設備投資、システム開発投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することとしております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は87億88百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は281億12百万円となっております。

当連結会計年度末現在、物流センター等にかかる設備投資を予定しており、その資金調達方法は自己資金及びリースを予定しております。

4【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、11億47百万円で、その主なものはシステム関連投資4億95百万円及び物流センターの設備購入費用等4億15百万円であります。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び投資その他の資産のうち「差入保証金（物流センターに係る保証金）」を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業 部門 別の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	臨時 雇 用 者 数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	差入 保証金			合計
北海道東北地区 仙台支店(仙台市宮城野区) 他、営業所1ヶ所 常温仙台センター (宮城県多賀城市) 他、物流センター24ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	9	-	33	- (-)	595	154	792	17	4
関東甲信越地区 東京本社(東京都港区) 他、営業所1ヶ所 相模原I D C (相模原市中央区) 狭山グロッサリーセンター (埼玉県狭山市) 他、物流センター84ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	769	10	2,605	763 (13,267.44)	3,458	993	8,600	421	37
東海北陸地区 東海営業本部 (名古屋市熱田区) 大府ドライ物流センター (愛知県大府市) 他、物流センター31ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	1,531	-	464	216 (2,093.82)	0	168	2,381	110	1
近畿地区 大阪本社(大阪市中央区) 大阪I D C / 南港物流センター (大阪市住之江区) 天保山物流センター (大阪市港区) 他、物流センター38ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	509	0	633	2,672 (12,855.41)	2,653	719	7,189	201	25
中国地区 中四国支店 (広島市西区) 岡山物流センター (岡山市南区) 他、物流センター11ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	53	-	2	896 (11,338.24)	-	-	952	14	1

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	臨時雇用者数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	差入保証金			合計
四国地区 四国物流センター (香川県坂出市) 他、物流センター4ヶ所	食料品卸売事業	管理販売設備	107	-	1	384 (6,723.00)	-	-	493	6	2
九州地区 九州支店 (福岡市博多区) 福岡物流センター (福岡市東区) 他、物流センター27ヶ所	食料品卸売事業	管理販売設備	51	-	4	50 (3,320.05)	-	14	120	24	9

- (注) 1 上記には、委託物流センター186ヶ所が含まれております。
 2 金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
 3 金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 上記以外に、提出会社の主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	建物賃借面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京本社 (東京都港区)	食料品卸売事業	事務所	3,850.57	279
大津物流センター (滋賀県大津市)	食料品卸売事業	管理販売設備	15,773.53	126
大府ドライ物流センター (愛知県大府市)	食料品卸売事業	管理販売設備	24,825.00	74

- 5 上記のほか、提出会社のリース契約による賃借設備のうち主なものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
横浜コンピュータセンター (横浜市都筑区)	食料品卸売事業	コンピュータ設備	139

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	臨時雇用者数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	差入保証金	合計		
新日本流通サービス㈱ (大阪市中央区)	食料品卸売事業	管理販売設備	1,533	24	9	470 (15,489.00)	188	-	2,227	128	539
㈱スハラ食品 (北海道小樽市)	食料品卸売事業	管理販売設備	518	0	6	851 (25,623.27)	3	4	1,384	79	40

- (注) 1 金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(仮称)新常温長野センター (長野県須坂市)	食料品卸売事業	管理販売設備	1,842	36	自己資金及びリース	平成30年2月	平成30年12月

国内子会社

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,032,690	13,032,690	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,032,690	13,032,690	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日 (注)	-	13,032	-	4,923	41	7,161

(注) ㈱関東メイカンとの合併

当社は㈱関東メイカンの発行株式全部を所有していたため、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行っておりません。なお、資本準備金の増加は合併差益によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	25	20	279	131	5	12,411	12,871	-
所有株式数 (単元)	-	17,575	606	81,583	7,751	9	22,767	130,291	3,590
所有株式数 の割合(%)	-	13.49	0.47	62.61	5.95	0.01	17.47	100.00	-

(注) 自己株式345,307株は、「個人その他」に3,453単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	6,620	52.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	815	6.42
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	339	2.67
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	296	2.34
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	249	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	149	1.18
伊藤忠食品 従業員持株会	東京都港区元赤坂1丁目2-7	131	1.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	115	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	91	0.72
はごろもフーズ株式会社	静岡市清水区島崎町151	87	0.69
計	-	8,895	70.12

- (注) 1 上記のほか、自己株式が345千株あります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール(株)退職給付信託口)の所有株式は、アサヒビール(株)が所有していた当社株式を三井住友信託銀行(株)に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権はアサヒビール(株)に留保されております。
- 3 みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)の所有株式は、(株)みずほ銀行が所有していた当社株式をみずほ信託銀行(株)に信託したものが、資産管理サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権は(株)みずほ銀行に留保されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 345,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,683,800	126,838	-
単元未満株式(注)	普通株式 3,590	-	-
発行済株式総数	13,032,690	-	-
総株主の議決権	-	126,838	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2 - 2 - 22	345,300	-	345,300	2.65
計	-	345,300	-	345,300	2.65

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	247,600
当期間における取得自己株式	30	190,200

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	345,307	-	345,337	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは株主の皆様への利益還元を最重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様へ継続的に安定配当を行っていくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の年間配当金につきましては、上記の方針ならびに当連結会計年度の業績を鑑み、1株当たり75円とし、期末配当金は中間配当金37.5円を差引き1株当たり37.5円としております。

内部留保金の使途につきましては、財務体質の強化ならびに営業力強化のための新たな卸売業のビジネスモデル確立への投資や物流機能強化のための投資、またシステム開発等の資金需要に備える所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月30日 取締役会	475	37.5
平成30年6月21日 定時株主総会	475	37.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	3,780	4,510	4,440	4,825	6,730
最低(円)	3,100	3,340	3,745	3,850	4,470

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	5,240	6,200	6,350	6,730	6,670	6,160
最低(円)	4,930	5,180	6,010	6,200	5,800	5,620

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 14名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 (社長執行役員)	-	岡本 均	昭和31年6月14日生	昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年4月 同社ファッションアパレル部門長 代行(兼)ファッションアパレル 第一部長 平成20年4月 同社執行役員ファッションアパ レル部門長 平成22年4月 同社常務執行役員繊維カンパニー プレジデント 平成22年6月 同社代表取締役 常務執行役員織 維カンパニープレジデント 平成26年4月 同社代表取締役 専務執行役員織 維カンパニープレジデント 平成28年4月 同社代表取締役 専務執行役員C S O・C I O 平成30年4月 当社社長執行役員 平成30年6月 当社代表取締役社長 社長執行役 員(現任)	(注)4	-
取締役 (相談役)	-	濱口 泰三	昭和25年10月29日生	昭和48年4月 安宅産業株式会社入社 昭和52年10月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年4月 同社広域流通部長 平成16年6月 同社執行役員食料カンパニープレ ジデント補佐 平成16年12月 当社代表取締役 社長 平成18年12月 当社代表取締役 社長執行役員 平成25年6月 当社代表取締役 会長執行役員 平成26年6月 当社取締役 会長執行役員 平成27年6月 当社会長 平成28年6月 当社代表取締役 社長執行役員 平成29年6月 当社取締役 相談役(現任)	(注)4	13,800
取締役 (専務執行役員)	営業グル ープグル ープ長	大釜 賢一	昭和29年3月20日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 当社大阪支社営業第八部長 平成19年12月 当社執行役員西日本営業本部副 本部長 平成20年4月 当社執行役員東海営業本部本部長 平成23年4月 当社常務執行役員西日本営業本 部本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員西日本 営業本部本部長 平成26年4月 当社取締役 常務執行役員営業統 括本部統括本部長 平成26年6月 当社取締役 専務執行役員営業統 括本部統括本部長 平成27年4月 株式会社アイ・エム・シー代表取 締役会長(現任) 平成29年4月 当社取締役 専務執行役員社長補 佐 平成29年6月 当社取締役 専務執行役員営業グ ループグループ長(現任)	(注)4	2,100
取締役 (専務執行役員)	営業グル ープ副グ ループ長 東海営業 本部管掌	三浦 浩一	昭和30年2月28日生	昭和49年3月 当社入社 平成2年11月 当社直販事業本部販売第二部長 平成8年10月 当社名古屋支社営業第六部長 平成20年10月 当社東海営業本部副本部長 平成24年4月 当社東海営業本部本部長 平成24年6月 当社執行役員東海営業本部本部長 平成26年6月 当社常務執行役員東海営業本部 本部長 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員東海 営業本部本部長 平成28年6月 当社取締役 専務執行役員東海 営業本部本部長 平成30年4月 当社取締役 専務執行役員営業グ ループ副グループ長(兼)東海 営業本部管掌(現任)	(注)4	3,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (執行役員)	職能本部 本部長 情報システム 本部本部長 コンプライ アンス担当	川口 浩一	昭和32年12月16日生	昭和57年4月 平成10年5月 平成18年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年6月 平成30年1月 平成30年4月 平成30年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社石炭部石炭第一課長 同社石炭部長 同社石炭・原子力・ソーラー部門 長 同社アセアン・南西アジア総支配 人補佐(兼)伊藤忠インドネシア 会社社長 同社アジア・大洋州総支配人補佐 (兼)伊藤忠インドネシア会社社 長 当社取締役 執行役員職能本部本 部長(兼)コンプライアンス担当 当社取締役 執行役員職能本部本 部長(兼)情報システム本部本部 長(兼)コンプライアンス担当 当社代表取締役 執行役員職能本 部本部長(兼)情報システム本部 本部長(兼)コンプライアンス担 当 当社取締役 執行役員職能本部本 部長(兼)情報システム本部本部 長(兼)コンプライアンス担当 (現任)	(注)4	-
取締役 (執行役員)	経営企画本 部本部長 C S R 担当	後藤 晶彦	昭和33年6月14日生	昭和56年4月 平成17年7月 平成20年10月 平成26年5月 平成27年4月 平成29年4月 平成29年6月 平成30年4月	伊藤忠商事株式会社入社 同社金融・不動産・保険・物流経 営管理部金融・保険・物流管理課 長 伊藤忠インドネシア会社副社長 伊藤忠シェアードマネジメン トサービス株式会社取締役副社長 伊藤忠フィナンシャルマネジメン ト株式会社取締役副社長 当社執行役員財経本部本部長 当社取締役 執行役員財経本部本 部長 当社取締役 執行役員経営企画本 部本部長(兼)C S R 担当(現 任) (伊藤忠商事株式会社より出向)	(注)4	-
取締役 (執行役員)	広域第四営 業本部本部 長	大崎 剛	昭和35年4月20日生	昭和59年4月 平成2年8月 平成20年4月 平成22年4月 平成27年7月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年6月 平成30年4月	伊藤萬株式会社入社 伊藤忠商事株式会社入社 同社繊維資材・ライフスタイル部 繊維資材・ライフスタイル第二課 長 同社繊維資材・ライフスタイル部 長 伊藤忠ホームファッション株式会 社代表取締役社長 当社顧問 当社取締役 執行役員営業統括本 部統括副本部長 当社取締役 執行役員営業グルー プグループ長補佐(兼)広域第三 営業本部管掌 当社取締役 執行役員広域第四営 業本部本部長(現任) (伊藤忠商事株式会社より出向)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	橋本 健	昭和26年9月7日生	昭和49年4月 平成11年11月 平成18年3月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年3月 平成26年8月 平成28年6月	花王石鹸株式会社(現花王株式会社)入社 同社化成食品事業部長 同社購買部門統括 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員会計財務部門担当(兼)情報システム部門担当 同社購買部門担当 株式会社吉川国工業所顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	-	宮坂 泰行	昭和27年4月1日生	昭和50年11月 昭和55年3月 平成2年6月 平成22年10月 平成29年6月 平成29年7月 平成30年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 同法人パートナー 同法人リスク管理・審査室(IFRS)長 同法人退所 宮坂泰行公認会計士事務所所長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	-	細見 研介	昭和37年12月31日生	昭和61年4月 平成14年4月 平成22年4月 平成26年4月 平成27年7月 平成29年4月 平成29年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社ブランドマーケティング事業部ブランドマーケティング第七課長 同社ブランドマーケティング第三部長 同社ブランドマーケティング第二部門長 同社C P・C I T I C 戦略室長代行 同社執行役員食品流通部門長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	-	姫野 彰	昭和34年4月13日生	昭和57年4月 平成11年6月 平成18年4月 平成22年5月 平成23年4月 平成27年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社建機・プロジェクト部建機・プロジェクト第二課長 同社監査部第四チーム長代行 同社監査部第三チーム長 同社監査部監査第三室長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	600
監査役	-	増岡 研介	昭和32年5月18日生	平成元年4月 平成5年4月 平成15年4月 平成18年12月 平成19年1月	弁護士登録(日本弁護士連合会) 東京弁護士会入会 増岡章三法律事務所入所 東京弁護士会常議員 東京弁護士会副会長 当社監査役(現任) 増岡総合法律事務所所長(現任)	(注)6	-
監査役	-	萩原 武	昭和37年12月8日生	昭和62年4月 平成18年5月 平成24年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成30年4月 平成30年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社畜産部長代行(兼)畜産部畜産第一課長 同社畜産部長 伊藤忠インターナショナル会社食料部門長 伊藤忠商事株式会社食品流通部長 同社食品流通部門長補佐(兼)食品流通部長(現任) 当社監査役(現任)	(注)7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	-	太田 有哉	昭和43年11月13日生	平成3年4月 平成22年4月	伊藤忠商事株式会社入社 同社リスクマネジメント部食料リ スク管理チーム長	(注) 8	-
				平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月	同社食料リスク管理室長 同社金属事業・リスク管理室長 同社中国経営管理グループ(兼)		
				平成29年5月	上海伊藤忠商事有限公司 同社食料カンパニーCFO補佐 (兼)食料リスク管理室長(現 任)		
				平成29年6月	当社監査役(現任)		
計							20,300

- (注) 1 取締役橋本健、宮坂泰行の両氏は社外取締役であります。
 2 監査役姫野彰、増岡研介の両氏は社外監査役であります。
 3 当社では経営の重要事項に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で内6名は取締役を兼務しております。
 4 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

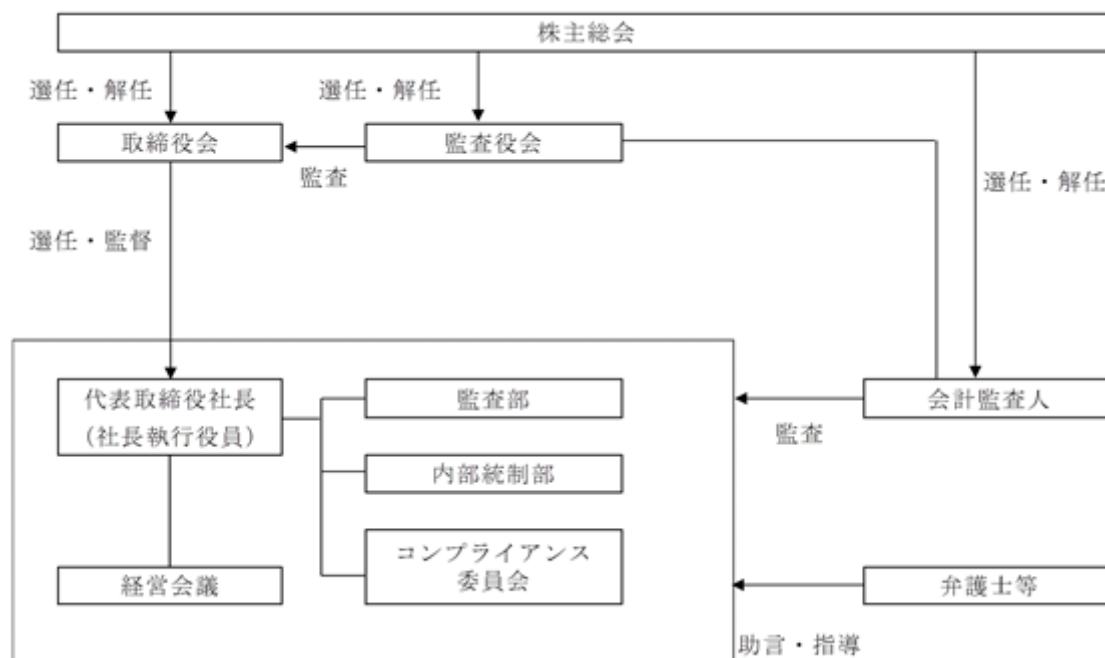
コーポレート・ガバナンスにおける重要な点は「経営の透明性」と「経営陣の責任の明確化」にあると考えており、そのため取締役については、任期を1年にするとともに、複数の社外取締役を選任しております。また、取締役の職務の執行を厳正に監視するため、監査役については、その半数以上を社外監査役とするともに、うち2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

ア．企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役制度を採用しております。
- ・取締役会は10名の取締役で構成し、法令及び定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。
- ・取締役は、取締役会で決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び職務権限責任規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。また、社外取締役を選任し、独立・公正な立場から業務執行を監督することにより、経営の監督機能の強化を図っております。
- ・当社は、経営の重要事項に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化を図るため執行役員制度を採用しております。執行役員は13名でうち6名は取締役を兼務しております。
- ・執行役員は、取締役会の決議をもって任命され、代表取締役の指示の下、法令、定款、取締役会決議及び職務権限責任規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。
- ・社長の諮問機関として「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を適切かつ機動的に協議・決定しております。
- ・監査役会は4名の監査役で構成し、常勤監査役1名（社外）、非常勤監査役3名（うち、社外1名）により、取締役会、経営会議等の重要会議への出席を含め、取締役の業務執行の適正性について監視・監査を実施しております。
- ・当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

当社の企業統治に関する状況は以下のとおりです。（平成30年6月21日現在）



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、社外監査役を含めた監査役は独立かつ客観的な立場から経営監視を行っております。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議へ出席し、取締役及び執行役員の業務執行について監督・監視を行っております。また、監査役、監査役会は会計監査人と相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他の重要事項について、定期的に意見の交換を行うとともに、監査部とも内部監査計画及び内部監査結果の報告を受ける等連携強化を図っております。

以上の経営体制により適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え当体制を採用しております。

八. 会社の内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務ならびに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を以下のとおり整備しております。以下、平成18年5月15日の取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」の概要を記載します。(平成30年5月1日付で一部改訂を行っております。)

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令・定款・株主総会決議・取締役会規程及び「社是」・「企業理念」・「企業行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する。
- ・取締役及び使用人は、取締役会が決定した役割と職務範囲において法令、定款、取締役会決議及び「業務分掌規程」「職務権限責任規程」その他社内規程に従い、当社の職務を執行する。
- ・コンプライアンス委員会、独占禁止法分科会、モニタリングチーム、コンプライアンス責任者会議、I S C グループコンプライアンス連絡会を設置するとともに、「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニユアル」を制定し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に努める。
- ・取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに社長に報告するとともに、遅滞なく監査役及び関連する役員に報告するものとする。
- ・法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての通報体制として、コンプライアンス担当役員、弁護士及び外部通報窓口を情報受領者とする内部通報システムを整備し、伊藤忠食品グループ内部通報制度(ホットライン)規程に基づきその運用を行うこととする。また、通報したものに対し、当該通報をしたことを理由としていかなる不利な取り扱いを行わない。
- ・社長直轄の監査部を設置し、監査部は内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況や業務遂行の手続き及び内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役にその結果を報告する。また、判明した指摘・提言事項の改善状況については適時フォローアップ監査を実施する。
- ・監査役はコンプライアンス体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

b. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係わる情報については、株主総会議事録・取締役会議事録等法定文書のほか重要情報の記載がある文書等(電磁的記録を含む)について各種情報の漏洩を防止するために、「文書管理規程」、「情報管理規程」、「ITセキュリティ管理規則」、「個人情報保護規程」等情報管理に関する規程類の定めるところに従い、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。
- ・適時開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令に従い、適時に正確かつ十分に開示することとする。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催するものとし、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議・決定する。
- ・取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役(非常勤取締役を除く)、常勤監査役、執行役員及び本部長が出席する経営会議を原則毎月2回、本部長連絡会を原則毎月1回開催し、また、各種社内委員会を設置・開催することで、職務執行に関する基本的事項や本部経営課題について討議し、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。
- ・取締役会の決定に基づく職務執行については、「業務分掌規程」「職務権限責任規程」その他社内規程において、各役職者の権限及び責任と執行手続きの詳細を定めることとする。

- d. 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 社長直轄の内部統制部を設置し、財務報告の信頼性の確保をするために内部統制の整備と運用を図るものとする。
 - ・ 子会社の経営管理については、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が「グループ会社経営管理規程」その他社内規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理と指導を行うとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
 - ・ 定期的にグループコンプライアンス連絡会を開催するとともに「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」に従い、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
 - ・ 当社は、子会社での業務の適正を確保するため、子会社において構築した内部統制システムの運用状況について、每期確認を行うこととする。

e. 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応する。

f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役は、当社の使用人から補助使用人を任命することを求めることができるものとする。補助使用人の人事評価は監査役が行い、その人事異動については監査役会の意見を聴取した上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときや、法令違反もしくは定款に違反する事実が判明あるいはそのおそれがあるときは、直ちに監査役に報告する。また、監査役に報告したのに対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを行わない。
- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため取締役会のほかその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。

二. リスク管理体制の整備の状況

- a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、重大なリスクである信用リスクについては「与信管理規程」に従い担当専門部署にて取引限度額の設定や不良債権の防止策の検討を行うとともに、投資リスクについては「一般投資管理規程」に従い関連部署からなる「投資委員会」にて討議・審査を行うこと等、必要なリスク管理体制の整備と強化を図ることとする。

- b. 安心、安全な商品の安定供給という社会的責任を果たすため、食品安全管理の対応については、品質保証部を設置し、「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」に従い、商品表示の調査・確認、商品事故の予防策及び対応策に対する十分性の評価等、品質管理体制の整備と運用を図るものとする。

- c. 地震・洪水・火災等の災害リスク、当社取扱い商品に対するクレーム・リスク及び当社に関する風評リスク等については「危機管理マニュアル」を定めリスクの発生に備え、管理するものとする。
災害等の不測の事態に対応するため、CSR委員会の傘下にBCM分科会を設置し、不測の事態が発生した場合には当分科会が構築した地震等のための事業継続計画（BCP）に基づく体制に従い、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役（常勤である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役（常勤である者を除く。）ともに法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役（常勤である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査については、社長直轄の監査部（平成30年6月21日現在で4名）を設置し、業務全般に関する方針、手続等の妥当性や業務遂行の有効性、また法令の遵守状況等について実効性のある監査活動を行っております。また、監査役は監査部及び内部統制部との間で定期的に会合を持ち、内部監査結果及び内部統制評価について協議または意見交換する等、密接な情報交換を行い連携を図っております。

ロ．監査役会は、監査役4名（うち、社外2名）で構成されております。監査活動は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席のほか、重要書類等の検証、会社の業務及び財産等の状況調査等を行っております。また、監査役は監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等より監査業務に関する助言を受けることができる体制を整備しております。

ハ．監査役・監査役会は監査の質的向上及び効率化ならびにコーポレート・ガバナンスの充実・強化への寄与を目的として、会計監査人との間で相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について積極的に情報交換を行う等連携強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役との関係ならびに選任状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役は豊富な経験と知識を活かし、公正な立場から業務執行を監督していただける方を選任しております。社外監査役は専門的な知識と幅広い経験を有し、客観的な立場から、当社の監査機能を強化していただける方を選任しております。

社外取締役の橋本健氏は、花王(株)で培われた幅広い見識と多様な経験を当社の経営に反映していただくため選任しております。同氏は現在、(株)吉川国工業所の顧問であります。また、同氏はタカラスタンダード(株)の社外取締役であります。当社とこれらの会社との間には重要な利害関係はありません。当社と同氏との間に取引関係、利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。

社外取締役の宮坂泰行氏は公認会計士であり、企業財務・会計に関する豊富な専門的知見と経験を当社の経営に反映していただくため選任しております。当社と同氏との間に取引関係、利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。

社外監査役の姫野彰氏は伊藤忠商事(株)出身であり、同社監査部での経験と幅広い見識から当社の経営を監査いただくため選任しております。同氏が在籍しておりました伊藤忠商事(株)と当社との間には、商品の仕入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の52.2%を保有する資本関係があります。同氏は当社へ籍を移してから1年以上が経過し、独立性が十分に担保されたと判断したことから、独立役員として指定しております。

社外監査役である増岡研介氏は、主に弁護士としての専門的見地から監査いただいております。同氏は(株)吉野家ホールディングスならびに(株)TJMデザインの社外監査役であります。当社とこれらの会社との間には重要な利害関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係及び資本関係はありませんが、顧問弁護士として契約し、顧問料を支払っております。当社への経済的依存度は低く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。

なお、社外取締役の橋本健氏、宮坂泰行氏、社外監査役の姫野彰氏、増岡研介氏と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査ならびに会計監査の結果について取締役会及び監査役会で報告を受けております。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありません。

役員報酬の内容

イ．当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	294	210	-	83	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8	-	-	-	2
社外取締役	9	9	-	-	-	2
社外監査役	22	22	-	-	-	2
合計	335	251	-	83	-	17

(注) 報酬等の総額には当事業年度に係る役員賞与支給予定額83百万円を含めております。なお、平成29年6月21日に役員賞与66百万円を支給しております。

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、固定額報酬と業績連動報酬で構成されており、監査役報酬は、固定額報酬のみとしております。

取締役の報酬等の額は、平成29年6月21日開催の定時株主総会において決議された報酬額の範囲内において、その職位に応じて決定しております。その報酬額は、年額400百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内)としております。

監査役の報酬等の額は、平成21年12月18日開催の定時株主総会において決議された報酬額の範囲内において決定しております。その報酬額は、年額40百万円以内としております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 81 銘柄
貸借対照表計上額 23,749百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,170,234	5,104	取引関係の維持・強化
(株)関西スーパーマーケット	1,424,240	2,200	同上
アサヒグループホールディングス(株)	332,232	1,398	同上
味の素(株)	494,117	1,085	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	508,756	910	同上
イオン(株)	550,018	893	同上
(株)パローホールディングス	335,040	880	同上
カゴメ(株)	298,760	864	同上
J・フロント リテイリング(株)	414,498	683	同上
(株)ライフコーポレーション	203,328	661	同上
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株) (注)1	94,759	629	同上
(株)平和堂	161,152	435	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
森永製菓(株)(注)2	75,551	373	取引関係の維持・強化
(株)イズミ	69,438	346	同上
(株)いなげや	222,449	345	同上
(株)近鉄百貨店	813,194	277	同上
ハウス食品グループ本社(株)	113,354	275	同上
エスピー食品(株)	43,119	258	同上
キューピー(株)	79,036	249	同上
サッポロホールディングス(株)(注)3	77,725	233	同上
(株)ヤマナカ	323,709	231	同上
(株)三越伊勢丹ホールディングス	159,744	195	同上
(株)アイケイ	64,000	158	同上
日清食品ホールディングス(株)	24,371	150	同上
はごろもフーズ(株)	106,718	147	同上
オエノンホールディングス(株)	573,775	142	同上
(株)ハチバン(注)4	42,000	132	同上
(株)ニチレイ(注)5	43,875	120	同上
イオンフィナンシャルサービス(株)	47,400	99	同上
(株)木曽路	25,181	61	同上
キッコーマン(株)	17,586	58	同上
養命酒製造(株)	27,580	57	同上
東京急行電鉄(株)	71,080	56	同上
マルシェ(株)	68,080	55	同上

(注)1 平成28年9月1日付で(株)ファミリーマートとユニーグループ・ホールディングス(株)との経営統合が行われ、ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)へ商号変更しております。

2 森永製菓(株)は、平成28年10月1日付で5株を1株の併合比率で株式併合しております。

3 サッポロホールディングス(株)は、平成28年7月1日付で5株を1株の併合比率で株式併合しております。

4 (株)ハチバンは、平成28年9月21日付で5株を1株の併合比率で株式併合しております。

5 (株)ニチレイは、平成28年10月1日付で2株を1株の併合比率で株式併合しております。

みなし保有株式

該当する保有株式は保有しておりません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,175,204	5,363	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス(株)	332,232	1,882	同上
(株)関西スーパーマーケット	1,425,104	1,608	同上
カゴメ(株)	298,760	1,115	同上
イオン(株)	556,187	1,056	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	511,539	995	同上
(株)パローホールディングス	335,040	964	同上
味の素(株)	494,117	951	同上
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	94,759	849	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
J.フロント リテイリング(株)	423,344	765	取引関係の維持・強化
(株)ライフコーポレーション	206,588	606	同上
(株)アイケイ(注)1	128,000	569	同上
(株)イズミ	70,066	508	同上
エスビー食品(株)	43,119	498	同上
(株)平和堂	165,110	424	同上
(株)いなげや	223,240	406	同上
ハウス食品グループ本社(株)	113,354	400	同上
森永製菓(株)	76,608	358	同上
(株)ヤマナカ	328,948	326	同上
(株)近鉄百貨店(注)2	82,922	318	同上
オエノンホールディングス(株)	573,775	274	同上
サッポロホールディングス(株)	77,725	240	同上
キュービー(株)	79,036	228	同上
(株)三越伊勢丹ホールディングス	165,775	194	同上
日清食品ホールディングス(株)	24,371	179	同上
はごろもフーズ(株)	107,872	143	同上
(株)ニチレイ	43,875	128	同上
イオンフィナンシャルサービス(株)	47,400	115	同上
キッコーマン(株)	17,586	75	同上
(株)木曽路	25,473	69	同上
養命酒製造(株)	27,580	65	同上
東京急行電鉄(株)(注)3	35,540	58	同上
マルシェ(株)	68,080	54	同上
キリンホールディングス(株)	19,050	53	同上
理研ビタミン(株)	11,955	49	同上

(注)1 (株)アイケイは、平成29年12月1日付で1株につき2株の割合を持って株式分割しております。

2 (株)近鉄百貨店は、平成29年9月1日付で10株を1株の併合比率で株式併合しております。

3 東京急行電鉄(株)は、平成29年8月1日付で2株を1株の併合比率で株式併合しております。

みなし保有株式

該当する保有株式は保有しておりません。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名
(指定有限責任社員・業務執行社員) 神谷直巳、伊東昌一、川合直樹

・会計監査に係る補助者の構成
公認会計士 5名、その他 13名

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	47	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,689	4,242
受取手形及び売掛金	76,572	4 89,873
商品及び製品	13,464	14,284
繰延税金資産	600	564
未収入金	18,724	19,339
関係会社預け金	38,400	46,900
その他	173	105
貸倒引当金	31	33
流動資産合計	151,592	175,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,838	12,321
減価償却累計額	7,311	7,216
建物及び構築物(純額)	5,526	5,104
機械装置及び運搬具	214	85
減価償却累計額	173	48
機械装置及び運搬具(純額)	40	37
工具、器具及び備品	9,670	9,773
減価償却累計額	5,194	5,889
工具、器具及び備品(純額)	4,476	3,883
土地	7,213	6,305
リース資産	9,135	9,377
減価償却累計額	1,900	2,476
リース資産(純額)	7,235	6,900
有形固定資産合計	24,492	22,231
無形固定資産		
ソフトウェア	1,013	711
その他	24	367
無形固定資産合計	1,037	1,079
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 22,920	1 25,012
長期貸付金	136	117
繰延税金資産	82	81
退職給付に係る資産	1,512	1,611
差入保証金	9,009	9,105
その他	812	698
貸倒引当金	228	195
投資その他の資産合計	34,245	36,432
固定資産合計	59,775	59,742
資産合計	211,367	235,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 105,452	4 124,620
1年内返済予定の長期借入金	20	20
リース債務	588	650
未払法人税等	1,007	1,436
賞与引当金	1,107	1,176
役員賞与引当金	70	91
資産除去債務	187	-
その他	10,050	9,419
流動負債合計	118,485	137,416
固定負債		
長期借入金	78	58
リース債務	7,391	7,092
繰延税金負債	3,662	4,111
設備休止損失引当金	35	35
資産除去債務	340	434
退職給付に係る負債	381	358
その他	1,289	1,250
固定負債合計	13,180	13,341
負債合計	131,665	150,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,165	7,165
利益剰余金	59,774	62,822
自己株式	1,184	1,185
株主資本合計	70,678	73,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,963	10,365
退職給付に係る調整累計額	35	144
その他の包括利益累計額合計	8,998	10,510
非支配株主持分	24	25
純資産合計	79,702	84,262
負債純資産合計	211,367	235,019

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	631,002	660,899
売上原価	596,137	624,861
売上総利益	34,865	36,038
販売費及び一般管理費	1 31,085	1 31,791
営業利益	3,779	4,246
営業外収益		
受取利息	159	152
受取配当金	419	432
受取手数料	46	48
不動産賃貸料	252	240
持分法による投資利益	51	59
その他	181	139
営業外収益合計	1,110	1,073
営業外費用		
支払利息	159	149
不動産賃貸費用	102	93
その他	62	45
営業外費用合計	324	288
経常利益	4,565	5,032
特別利益		
固定資産売却益	2 289	2 54
投資有価証券売却益	54	106
経費負担調整金	-	3 737
資産除去債務戻入益	-	188
設備休止損失引当金取崩益	125	-
特別利益合計	469	1,086
特別損失		
固定資産売却損	-	4 6
投資有価証券評価損	49	21
減損損失	-	5 131
持分変動損失	-	14
特別損失合計	49	174
税金等調整前当期純利益	4,986	5,944
法人税、住民税及び事業税	1,495	2,090
法人税等調整額	117	178
法人税等合計	1,612	1,911
当期純利益	3,373	4,032
非支配株主に帰属する当期純利益	1	1
親会社株主に帰属する当期純利益	3,372	4,031

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	3,373	4,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,110	1,397
退職給付に係る調整額	40	108
持分法適用会社に対する持分相当額	2	5
その他の包括利益合計	1,152	1,511
包括利益	4,526	5,544
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,525	5,542
非支配株主に係る包括利益	1	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,923	7,165	57,360	586	68,862
当期変動額					
剰余金の配当			957		957
親会社株主に帰属する当期純利益			3,372		3,372
自己株式の取得				598	598
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,414	598	1,816
当期末残高	4,923	7,165	59,774	1,184	70,678

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,850	4	7,845	23	76,732
当期変動額					
剰余金の配当					957
親会社株主に帰属する当期純利益					3,372
自己株式の取得					598
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,112	40	1,152	0	1,153
当期変動額合計	1,112	40	1,152	0	2,970
当期末残高	8,963	35	8,998	24	79,702

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,923	7,165	59,774	1,184	70,678
当期変動額					
剰余金の配当			983		983
親会社株主に帰属する当期純利益			4,031		4,031
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,047	0	3,047
当期末残高	4,923	7,165	62,822	1,185	73,726

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,963	35	8,998	24	79,702
当期変動額					
剰余金の配当					983
親会社株主に帰属する当期純利益					4,031
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,402	108	1,511	1	1,512
当期変動額合計	1,402	108	1,511	1	4,560
当期末残高	10,365	144	10,510	25	84,262

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,986	5,944
減価償却費	2,646	2,440
減損損失	-	131
持分法による投資損益(は益)	51	59
投資有価証券売却損益(は益)	54	106
投資有価証券評価損益(は益)	49	21
固定資産売却損益(は益)	289	47
資産除去債務戻入益	-	188
持分変動損益(は益)	-	14
貸倒引当金の増減額(は減少)	116	32
賞与引当金の増減額(は減少)	14	69
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43	35
受取利息及び受取配当金	579	584
支払利息	159	149
売上債権の増減額(は増加)	2,636	13,301
たな卸資産の増減額(は増加)	285	820
未収入金の増減額(は増加)	4,608	628
差入保証金の増減額(は増加)	66	51
仕入債務の増減額(は減少)	10,721	19,167
その他	95	393
小計	3,749	11,759
利息及び配当金の受取額	586	602
利息の支払額	159	149
法人税等の支払額	766	1,636
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,409	10,576
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預け金の預入による支出	27,000	23,000
預け金の払戻による収入	24,000	23,000
有形固定資産の取得による支出	1,249	437
有形固定資産の売却による収入	530	1,144
無形固定資産の取得による支出	249	448
投資有価証券の取得による支出	218	124
投資有価証券の売却による収入	76	176
その他	201	210
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,908	99
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	70	-
長期借入金の返済による支出	89	20
ファイナンス・リース債務の返済による支出	673	620
配当金の支払額	957	983
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	598	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,249	1,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,748	9,052
現金及び現金同等物の期首残高	21,808	19,059
現金及び現金同等物の期末残高	19,059	28,112

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 当連結会計年度における連結子会社は4社であり、非連結子会社は1社であります。非連結子会社1社の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも少額であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社名

新日本流通サービス(株)
I S C ビジネスサポート(株)
(株)スハラ食品
(株)アイ・エム・シー

(3) 非連結子会社名

(株)宝来商店

2 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社1社及び関連会社1社に持分法を適用しております。
持分法適用関連会社であった(株)U p T a b l e は、当連結会計年度末に保有する株式を全株売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用している非連結子会社名

(株)宝来商店

(3) 持分法を適用している関連会社名

(株)中部メイカン

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～31年
機械装置及び運搬具	4年
工具、器具及び備品	5年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（3）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

設備休止損失引当金

物流センター等の利用中止に伴い、発生が見込まれる損失について、合理的に見積もった金額を計上しております。

（4）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（5）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する伊藤忠商事(株)に対する預け金であります。なお、伊藤忠商事(株)に対する預け金は、同社のグループ金融制度の利用に伴うものであります。

（6）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	928百万円	1,001百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	13百万円	-百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
買掛金	104百万円	-百万円

3 偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(株)宝来商店	338百万円	218百万円

4 連結会計年度末が決済日となる売上債権及び仕入債務の会計処理

連結会計年度末日が決済日となる売上債権及び仕入債務の会計処理については、実際決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、売上債権及び仕入債務には決済予定が当連結会計年度末日で実際の決済が翌連結会計年度に繰り越されたものが次のとおり含まれております。

(1) 売上債権

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形及び売掛金	-百万円	8,496百万円

(2) 仕入債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
買掛金	-百万円	13,690百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
運送費・倉敷料	11,611百万円	11,701百万円
給料・賞与	5,223	5,498
賞与引当金繰入額	1,107	1,176
役員賞与引当金繰入額	70	91
貸倒引当金繰入額	96	15
退職給付費用	359	384

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

なお、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	25百万円	120百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	0	1
土地	277	216
売却関連費用	14	39
計	289百万円	54百万円

3 経費負担調整金

取引先との経費負担に関する一時的な調整金であります。

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

なお、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	14百万円
土地	-	9
売却関連費用	-	1
計	- 百万円	6百万円

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
	事業用資産	ソフトウェア 無形固定資産「その他」

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、事業用資産は主として地域性をもとに区分した営業本部毎に、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損に至った経緯

一部のシステムについて、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 減損損失の内訳

ソフトウェア	114百万円
無形固定資産「その他」	17
計	131百万円

(5) 回収可能価額の見積り方法

当資産の回収可能価額については、正味売却価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,600百万円	2,071百万円
組替調整額	0	57
税効果調整前	1,600	2,013
税効果額	489	616
その他有価証券評価差額金	1,110	1,397
退職給付に係る調整額		
当期発生額	35百万円	43百万円
組替調整額	93	113
税効果調整前	57	157
税効果額	17	48
退職給付に係る調整額	40	108
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	7
組替調整額	-	2
持分法適用会社に対する持分相当額	2	5
その他の包括利益合計	1,152百万円	1,511百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,032,690	-	-	13,032,690
合計	13,032,690	-	-	13,032,690
自己株式				
普通株式(注)	195,183	150,078	-	345,261
合計	195,183	150,078	-	345,261

(注)自己株式の増加150,078株は、取締役会決議による取得150,000株、単元未満株式の買取り78株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	513	40	平成28年3月31日	平成28年6月17日
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	444	35	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(注)平成28年6月16日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業130周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	507	利益剰余金	40	平成29年3月31日	平成29年6月22日

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,032,690	-	-	13,032,690
合計	13,032,690	-	-	13,032,690
自己株式				
普通株式(注)	345,261	46	-	345,307
合計	345,261	46	-	345,307

(注)自己株式の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	507	40	平成29年3月31日	平成29年6月22日
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	475	37.5	平成29年9月30日	平成29年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	475	利益剰余金	37.5	平成30年3月31日	平成30年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	3,689百万円	4,242百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30	30
関係会社預け金勘定に含まれる満期日が 3ヶ月以内に到来する預け金	15,400	23,900
計	19,059百万円	28,112百万円

(リース取引関係)
(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外のファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として食料品卸売業における管理販売設備(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	4,927	4,170	756

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	4,927	4,513	414

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	369	329
1年超	451	121
合計	820	451

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払リース料	509	383
減価償却費相当額	449	368
支払利息相当額	24	14

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	717	1,126
1年超	7,782	9,026
合計	8,499	10,152

(2) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	66	66
1年超	599	532
合計	666	599

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

未収入金は、主に仕入先からの割戻金であります。その大半は同一仕入先に対する買掛金の残高の範囲内です。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

関係会社預け金は、親会社である伊藤忠商事(株)のグループ金融制度の利用に伴うものであり、同社に対する預け金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引担当部支店及び審査法務部が、取引先の財務状況を定期的に把握するとともに、取引先毎の債権残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき、適時に資金繰りの計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても、同様に管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	3,689	3,689	-
（2）受取手形及び売掛金	76,572	76,572	-
（3）投資有価証券	20,631	20,631	-
（4）未収入金	18,724	18,724	-
（5）関係会社預け金	38,400	38,400	-
資産計	158,018	158,018	-
（6）買掛金	105,452	105,452	-
（7）リース債務	7,980	8,534	553
負債計	113,433	113,986	553

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	4,242	4,242	-
（2）受取手形及び売掛金	89,873	89,873	-
（3）投資有価証券	22,651	22,651	-
（4）未収入金	19,339	19,339	-
（5）関係会社預け金	46,900	46,900	-
資産計	183,007	183,007	-
（6）買掛金	124,620	124,620	-
（7）リース債務	7,743	8,276	533
負債計	132,363	132,896	533

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（4）未収入金及び（5）関係会社預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

時価について、株式等は主に取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（6）買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（7）リース債務

リース債務の時価は元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	2,288	2,361

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,689	-	-	-
受取手形及び売掛金	76,572	-	-	-
未収入金	18,724	-	-	-
関係会社預け金	38,400	-	-	-
合 計	137,386	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,242	-	-	-
受取手形及び売掛金	89,873	-	-	-
未収入金	19,339	-	-	-
関係会社預け金	46,900	-	-	-
合 計	160,355	-	-	-

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	588	587	585	577	567	5,073

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	650	651	644	635	619	4,542

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,211	8,081	12,130
	(2) 債券	-	-	-
	小計	20,211	8,081	12,130
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	419	467	48
	(2) 債券	-	-	-
	小計	419	467	48
合計		20,631	8,549	12,082

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,359百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,535	8,428	14,107
	(2) 債券	-	-	-
	小計	22,535	8,428	14,107
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	115	126	11
	(2) 債券	-	-	-
	小計	115	126	11
合計		22,651	8,555	14,095

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,359百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	76	54	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	176	80	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について49百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について21百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度を、一部の連結子会社では、確定拠出型の年金制度を設けております。また、当社は、当該制度の枠外で連合設立型の確定給付企業年金である伊藤忠連合企業年金基金に加入しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
年金資産の額	22,975百万円	25,926百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	33,225	33,240
差引額	10,249	7,313

(注) 当社が加盟している年金制度における直近の積立状況(前連結会計年度は平成28年3月31日現在、当連結会計年度は平成29年3月31日現在)を記載しております。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度3.40% (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

当連結会計年度3.30% (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度12,705百万円、当連結会計年度12,413百万円)及び別途積立金(前連結会計年度2,456百万円、当連結会計年度5,099百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、期間は前連結会計年度17年0ヶ月、当連結会計年度16年0ヶ月であります。なお、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度34百万円、当連結会計年度34百万円)を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金が発生した場合には、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,995百万円	3,967百万円
勤務費用	276	269
利息費用	41	41
数理計算上の差異の発生額	9	11
退職給付の支払額	336	91
退職給付債務の期末残高	3,967	4,176

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	5,112百万円	5,099百万円
期待運用収益	153	152
数理計算上の差異の発生額	45	32
事業主からの拠出額	192	193
退職給付の支払額	313	48
年金資産の期末残高	5,099	5,429

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,586百万円	3,817百万円
年金資産	5,099	5,429
	1,512	1,611
非積立型制度の退職給付債務	381	358
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,131	1,252
退職給付に係る負債	381	358
退職給付に係る資産	1,512	1,611
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,131	1,252

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	276百万円	269百万円
利息費用	41	41
期待運用収益	153	152
数理計算上の差異の費用処理額	97	117
過去勤務費用の費用処理額	3	3
連合設立型基金への掛金拠出	94	97
その他	1	10
確定給付制度に係る退職給付費用	354	379

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	3百万円	3百万円
数理計算上の差異	61	160
合計	57	157

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	13百万円	9百万円
未認識数理計算上の差異	37	198
合計	51	208

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	39%	45%
保険資産(一般勘定)	29	28
株式	22	19
その他	10	8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	5.6%	5.6%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産・負債(流動)の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	69百万円	98百万円
賞与引当金	341	360
その他	230	107
同一会社間での繰延税金負債との相殺額	40	1
繰延税金資産合計	600百万円	564百万円
繰延税金負債		
未収入金	39百万円	-百万円
貸倒引当金の連結修正額	1	1
同一会社間での繰延税金資産との相殺額	40	1
繰延税金負債合計	-百万円	-百万円

2. 繰延税金資産・負債(固定)の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	602百万円	594百万円
貸倒引当金	73	63
退職給付に係る負債	116	109
資産除去債務	104	133
その他有価証券評価差額金	14	2
減損損失	44	42
その他	271	287
同一会社間での繰延税金負債との相殺額	440	446
繰延税金資産小計	787百万円	787百万円
評価性引当額	705	706
繰延税金資産合計	82百万円	81百万円
繰延税金負債		
有形固定資産	95百万円	103百万円
退職給付に係る資産	462	493
全面時価評価法採用による土地評価差額	392	206
その他有価証券評価差額金	3,151	3,753
同一会社間での繰延税金資産との相殺額	440	446
繰延税金負債合計	3,662百万円	4,111百万円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率の差異の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
持分法による投資損益	0.3	0.3
交際費等	1.1	1.0
受取配当金等	0.7	0.6
住民税等均等割	1.1	0.9
評価性引当額	0.3	0.3
税額控除	0.3	0.3
その他	0.9	1.0
税効果会計適用後の法人税等負担率	32.3%	32.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

主に物流センターの事業用定期借地権付きの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等による除去義務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については2年から50年で見積り、割引率については0.0%から2.3%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
期首残高	524	528
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	90
時の経過による調整額	6	5
その他増減額(は減少)	3	189
期末残高	528	434

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社及び連結子会社は、海外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
(株)セブン-イレブン・ジャパン	70,862	食料品卸売事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社及び連結子会社は、海外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
(株)セブン-イレブン・ジャパン	69,245	食料品卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	253,448	総合会社	直接 52.2 間接 0.1	当社の仕入先 役員の兼任 土地・建物の賃借	商品の仕入	77,473	買掛金 未収入金 (割戻)	14,255 356
							資金の預入	36,679	関係会社 預け金	38,400
							受取利息	84	未収入金 (利息)	20
							リース債務 の返済	177	リース債務	3,870
							支払利息	71		

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	253,448	総合会社	直接 52.2 間接 0.1	当社の仕入先 役員の兼任 土地・建物の賃借	商品の仕入	78,199	買掛金 未収入金 (割戻)	16,203 362
							資金の預入	39,720	関係会社 預け金	46,900
							受取利息	82	未収入金 (利息)	14
							リース債務 の返済	180	リース債務	3,689
							支払利息	68		

(注) 1 上記以外に親会社である伊藤忠商事㈱からオペレーティング・リース契約により物流センターの賃借を行っております。これに関わるものは次のとおりであります。

賃借料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較し、協議の上決定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃借料	321	321
差入保証金	300	300
オペレーティング・リース契約	未経過リース料(土地)	5,872
		5,551

- 2 消費税等の会計処理は税抜方式によっているため、期末残高には消費税等の額を含んでおりますが、取引金額には消費税等の額は含んでおりません。
- 3 取引条件ないし取引条件の決定方針等
商品の仕入についての価格等の取引条件は、市場の実勢を参考に協議の上決定しております。
資金の預入については、伊藤忠商事(株)のグループ金融制度を利用したことによるもので、取引条件については市場金利を勘案した合理的な利率によっております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。
リース契約については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較し、協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に対する注記

(1) 親会社情報

伊藤忠商事(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	6,280円07銭	6,639円43銭
1株当たり当期純利益	265円11銭	317円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益	265円11銭	317円73銭
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	3,372百万円	4,031百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,372百万円	4,031百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式の期中平均株式数	12,721千株	12,687千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20	20	0.98	-
1年以内に返済予定のリース債務	588	650	1.86	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注2)	78	58	0.98	平成31年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注2)	7,391	7,092	1.86	平成31年～平成47年
その他有利子負債 (流動負債「その他」)(注3)	45	100	0.11	-
その他有利子負債 (固定負債「その他」)(注4)	930	866	0.25	-
計	9,055	8,788	-	-

(注)1 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20	20	16	-
リース債務	651	644	635	619

3 その他の有利子負債の流動負債「その他」は、当社のグループ金融制度による関係会社からの預り金であります。

4 その他の有利子負債の固定負債「その他」は、取引先からの営業保証金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	161,568	334,083	518,797	660,899
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	623	2,778	5,659	5,944
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	427	1,866	3,841	4,031
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	33.67	147.15	302.79	317.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	33.67	113.47	155.65	14.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,098	3,070
受取手形	2,211	2,153
売掛金	72,880	86,448
商品及び製品	12,863	13,658
前払費用	107	62
繰延税金資産	485	487
未収入金	18,470	19,092
関係会社預け金	38,400	46,900
その他	527	414
貸倒引当金	12	13
流動資産合計	149,033	172,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,309	3,011
構築物	26	21
車両運搬具	11	10
工具、器具及び備品	4,365	3,744
土地	4,875	4,875
リース資産	7,044	6,707
有形固定資産合計	19,632	18,371
無形固定資産		
ソフトウェア	972	682
その他	10	359
無形固定資産合計	983	1,042
投資その他の資産		
投資有価証券	21,694	23,749
関係会社株式	3,569	3,569
関係会社長期貸付金	2,252	1,475
長期貸付金	136	117
破産更生債権等	144	125
差入保証金	8,137	8,222
その他	2,102	1,933
貸倒引当金	226	192
投資その他の資産合計	37,810	39,000
固定資産合計	58,425	58,415
資産合計	207,459	230,690

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,431	122,294
リース債務	533	592
未払金	9,665	8,911
未払法人税等	927	1,173
賞与引当金	986	1,041
役員賞与引当金	66	83
資産除去債務	187	-
その他	1,688	2,182
流動負債合計	117,486	136,279
固定負債		
リース債務	7,247	6,955
繰延税金負債	3,270	3,856
預り保証金	953	898
設備休止損失引当金	35	35
資産除去債務	331	426
その他	83	102
固定負債合計	11,921	12,275
負債合計	129,407	148,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金		
資本準備金	7,161	7,161
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,162	7,162
利益剰余金		
利益準備金	1,230	1,230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	63	55
特別償却準備金	24	15
別途積立金	53,300	55,500
繰越利益剰余金	3,661	4,153
利益剰余金合計	58,279	60,955
自己株式	1,184	1,185
株主資本合計	69,180	71,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,871	10,279
評価・換算差額等合計	8,871	10,279
純資産合計	78,051	82,136
負債純資産合計	207,459	230,690

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2 617,741	2 648,057
売上原価	2 585,374	2 614,456
売上総利益	32,367	33,601
販売費及び一般管理費	1, 2 28,931	1, 2 29,755
営業利益	3,435	3,845
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 633	2 628
その他	2 386	2 338
営業外収益合計	1,020	966
営業外費用		
支払利息	2 157	2 149
その他	145	113
営業外費用合計	302	262
経常利益	4,153	4,549
特別利益		
固定資産売却益	3 282	-
投資有価証券売却益	54	56
経費負担調整金	-	737
資産除去債務戻入益	-	188
設備休止損失引当金取崩益	125	-
特別利益合計	462	981
特別損失		
投資有価証券評価損	49	21
減損損失	-	131
特別損失合計	49	153
税引前当期純利益	4,566	5,378
法人税、住民税及び事業税	1,346	1,754
法人税等調整額	96	35
法人税等合計	1,442	1,718
当期純利益	3,124	3,660

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	
当期首残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	70	38
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						7	
特別償却準備金の取崩							14
別途積立金の積立							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7	14
当期末残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	63	24

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	51,300	3,472	56,112	586	67,612	7,767	75,380
当期変動額							
剰余金の配当		957	957		957		957
当期純利益		3,124	3,124		3,124		3,124
固定資産圧縮積立金の取崩		7	-		-		-
特別償却準備金の取崩		14	-		-		-
別途積立金の積立	2,000	2,000	-		-		-
自己株式の取得				598	598		598
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,103	1,103
当期変動額合計	2,000	188	2,166	598	1,567	1,103	2,671
当期末残高	53,300	3,661	58,279	1,184	69,180	8,871	78,051

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	63	24
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						7	
特別償却準備金の取崩							8
別途積立金の積立							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7	8
当期末残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	55	15

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			その他有価証券評価差額金	
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	53,300	3,661	58,279	1,184	69,180	8,871	78,051
当期変動額							
剰余金の配当		983	983		983		983
当期純利益		3,660	3,660		3,660		3,660
固定資産圧縮積立金の取崩		7	-		-		-
特別償却準備金の取崩		8	-		-		-
別途積立金の積立	2,200	2,200	-		-		-
自己株式の取得				0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,407	1,407
当期変動額合計	2,200	492	2,676	0	2,676	1,407	4,084
当期末残高	55,500	4,153	60,955	1,185	71,856	10,279	82,136

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

また、時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、定額法によっております。(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～31年
構築物	10年～20年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	5年～12年

(2) 無形固定資産は、定額法によっております。(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 設備休止損失引当金

物流センター等の利用中止に伴い、発生が見込まれる損失について、合理的に見積もった金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	4,931百万円	4,812百万円
短期金銭債務	17,454	20,181
長期金銭債権	300	300
長期金銭債務	3,689	3,505

2 偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)宝来商店	338百万円	218百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
運送費・倉敷料	12,739百万円	12,947百万円
給料・賞与	3,917	4,126
賞与引当金繰入額	986	1,041
役員賞与引当金繰入額	66	83
貸倒引当金繰入額	90	16
退職給付費用	315	348
諸手数料	3,080	3,253
減価償却費	1,176	967
販売費に属する費用のおおよその割合	70%	69%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	30%	31%

2 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	21,348百万円	21,158百万円
仕入高	90,658	92,231
運送費	3,924	3,829
その他の営業取引高	1,423	1,470
営業取引以外の取引高	320	306

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

なお、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物	20百万円	- 百万円
構築物	0	-
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	276	-
売却関連費用	14	-
計	282百万円	- 百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	3,543	3,543
関連会社株式	26	26

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産・負債(流動)の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	62百万円	78百万円
賞与引当金	303	318
資産除去債務	57	-
その他	100	90
繰延税金資産小計	524百万円	487百万円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	524百万円	487百万円
繰延税金負債		
未収入金	39百万円	-百万円
繰延税金負債合計	39百万円	-百万円
繰延税金資産純額	485百万円	487百万円

2. 繰延税金資産・負債（固定）の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	602百万円	593百万円
関係会社株式	33	15
貸倒引当金	73	62
資産除去債務	101	130
その他有価証券評価差額金	14	2
減損損失	44	42
その他	230	247
繰延税金資産小計	1,099百万円	1,095百万円
評価性引当額	706	689
繰延税金資産合計	393百万円	405百万円
繰延税金負債		
有形固定資産	110百万円	118百万円
前払年金費用	447	429
その他有価証券評価差額金	3,105	3,714
繰延税金負債合計	3,663百万円	4,262百万円
繰延税金負債純額	3,270百万円	3,856百万円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率の差異の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等	1.1	1.0
受取配当金等	1.2	0.9
住民税等均等割	1.1	0.9
評価性引当額	0.3	0.3
税額控除	0.2	-
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等負担率	31.6%	31.9%

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	3,309	104	2	400	3,011	5,836
	構築物	26	-	-	5	21	280
	車両運搬具	11	5	-	5	10	24
	工具、器具及び備品	4,365	167	0	787	3,744	5,708
	土地	4,875	-	-	-	4,875	-
	リース資産	7,044	218	-	555	6,707	2,351
	計	19,632	495	2	1,753	18,371	14,201
無形 固定 資産	ソフトウェア	972	138	114 (114)	313	682	-
	その他	10	402	40 (17)	12	359	-
	計	983	540	154 (131)	326	1,042	-

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	238	1	33	205
賞与引当金	986	1,041	986	1,041
役員賞与引当金	66	83	66	83
設備休止損失引当金	35	-	0	35

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.itochu-shokuhin.com/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有する株主1名につき3,000円相当の選択型当社オリジナルギフトを贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、以下の書類を提出しております。

	事業年度	自	至	
(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 ならびに確認書	(第99期)	平成28年4月1日	平成29年3月31日	平成29年6月21日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類				平成29年6月21日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第100期第1四半期)	平成29年4月1日	平成29年6月30日	平成29年8月4日 近畿財務局長に提出
	(第100期第2四半期)	平成29年7月1日	平成29年9月30日	平成29年11月6日 近畿財務局長に提出
	(第100期第3四半期)	平成29年10月1日	平成29年12月31日	平成30年2月5日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における決議事項の結果) に基づく臨時報告書であります。			平成29年6月22日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書 であります。			平成30年2月26日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月21日

伊藤忠食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神谷 直巳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 直樹	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠食品株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、伊藤忠食品株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月21日

伊藤忠食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神谷 直巳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 直樹	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。